



こたけ

議会だより

第245号
令和5年8月1日
(2023年)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 0949-62-1967
FAX 0949-62-1240
■編集 議会広報編集委員会
■印刷 マツオ印刷株式会社



生まれ変わる七福町営住宅



未来ある町へ

Q&A
ここが知りたい補正予算
2ページ

もくじ

- ◆主な議案 2
- ◆令和5年度補正予算 2
- ◆一般質問 4

6月定例会

(令和5年6月8日～令和5年6月20日 13日間)

初盆会の御香典や寄付は禁じられています

ことしもお盆の季節を迎え、初盆のご家庭には、謹んでお悔やみ申し上げます。

議員の初盆会での御香典や、諸行事等での寄付行為は、公職選挙法で禁止されています。

6月定例会の主な議案

6月定例会は、6月8日から20日まで、会期13日間の日程で開かれました。

◎小竹町旧庁舎解体工事（第2工区）請負契約締結について可決された。

◎小竹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について可決された。
高額所得者層の保険税負担が増加し、中間所得者層の負担が軽減されることとなる。

補正予算の主な質疑

〈令和5年度一般会計補正予算について〉

議員

こども園の給食費、学校給食費を無償化とのことだが、この無償化は一過性なのか。

本町は町営七福団地、庁舎の償還、下水道設備への債務、町立病院の赤字問題があり、町財政は厳しい状況にある。

5、6年後には財政再建団体に落ちていく可能性が非常に高いと思われる。

今年度の給食費の完全無償化は交付税を充当させるとのことだが、来年度以降の計画は。

総務課長

財政状況にしっかり注視しながら町財政の見直しを徹底して行う。

財政再建団体にならないよう取り組みをする。

町長

給食の無償化については今ある財源を様々洗い出しながら進めていく。

議員

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、9153万円が国から交付されているが、その配分は。

町長

低所得者層への支援、非課税世帯に3万円支給。

子育て世代の支援のための給食費の無償化。

生活支援のためにプレミアム率30%の商品券を発行。

水道料金に関しては、特別会計に配分。

畜産農家へ急激な飼料高騰に対して支援。以上の5点となる。

議員

マイナンバーカード発行、利用で、町内にて問題事項はあったのか。

税務住民課長

当町のマイナンバーカードの紐付け状況は、安全であると確認している。

〈一部事務組合について〉

議員

宮若市外二町じん芥処理施設組合について、新しい施設の建設に向け1市2町で計画しているが、直鞍地区2市2町が一本化する考えはないのか。

火葬場は飯塚市の施設を共同利用。

ゴミは1市2町。

し尿は嘉穂郡、飯塚市とともに処理。

今後、広域でやるのか、1市2町だけの組織にしていくのか方向性を尋ねる。

町長

現在、宮若市と鞍手町で組合を組んで施設を運営している以上、構成市町村として更新に関しては義務があるものと考えている。

ふくおか県央環境施設組合の動きも見ながら今後、様々検討していきたい。

議員

この案件は性急に物事を進めるべきではないと考える。

議会に対して随時報告し、前向きに取り組んで欲しい。

〈令和5年度一般会計補正予算について〉 (つづき)

議員

町内高齢者比率は42%だが、タクシー補助はできないのか。

町長

高齢者に対するタクシー券の取り扱いについては補正予算では行わない。
全体的な町の構想の中で解決すべき課題だと思っている。
今後問題解決に努めていきたい。

議員

国が令和元年から令和4年まで自治体に森林環境譲与税を配付しているが、4年間分の譲与税は現在蓄えられているのか。

また、この森林環境譲与税は何に使っているのか。
小竹町に林業従事者は何人いるのか。

農政環境課長

森林環境譲与税の5年間の総額は約329万7千円で、森林環境譲与税基金を作り、一部を積み立て、一部は森林経営管理制度に基づく調査に使用。
小竹町の林業従事者は0人である。

議員

ため池の問題は小竹町の農業の根幹と考える。
農業の基本である水に関連した古河ポンプなどの維持管理はどうなっているのか。

町長

農業の重要性は十分に理解しており、ため池問題については審議を重ね検討していく。
古河ポンプについては年度内に答えを出す方向で協議している。

議員

富士開発の開発許可区域は当初約2万平方メートルであったものが現在は約7万平方メートルとなり、約3倍の面積になる。
早急に対応すべきではないか。

町長

富士開発の盛り土の件については県と引き続き協議を進めている。



議員

権現堂ため池浚渫*関係の委託料630万円が減額になっている。
この事業は今後行わないのか。

町長

権現堂ため池、本入ため池の浚渫に関しては1単位が1億円と高額なため、工事範囲等、様々精査を行っている。

議員

緊急浚渫事業債は令和6年度までの時限立法で、最近の異常気象を鑑みるとため池の浚渫は緊急課題と認識している。
1万立方メートル、1億円かかっても70%は交付金。
このような好条件の緊急事業債だが令和6年度までに浚渫が完了しなければならないという条件がある。
緊急浚渫事業債を有効に利用すべきである。

町長

緊急浚渫事業債の期限延期については町村会を通じて申し入れる。
残り3割の起債が町財政にどのように影響するか懸念している。
堤防決壊に対しての管理は担当課に命じて行っている。
地域住民にとって浚渫が重要なことは十分理解しているが、実行すべきか否かを精査している。

※浚渫(しゅんせつ)とは
海や川、貯水池等の土砂を掘り取ること

令和5年度補正予算

一般会計 1億6523万円

特別会計

水道事業特別会計

水道事業収益.....270万円
水道事業費用..... 45万円

下水道事業特別会計

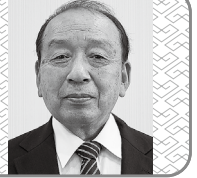
下水道事業収益... 48万円
資本的収入..... 7550万円
資本的支出..... 7540万円



そこが知りたい 一般質問

- 塩頭交差点の改善を
- オートキャンプ場の開設を
- パワーハラスメント条例の制定を
- 買い物支援ワゴンの運行改善を
- 自衛官・警察官OBの採用を考えないか

良永 陽臣 議員



問 塩頭交差点は栄町方面から左折時、横断歩道の位置が視認しにくく、大変危険である。「横断歩道あり」との注意喚起のための標識もしくは道路標示ができないか。

答 事故を未然に防ぐための注意喚起の方法については、公安委員会から助言をいただきながら、継続して協議を重ね、どのような方法が最善であるかを前向きに検討していく。

問 買い物支援ワゴンの運行について、現状のワゴンの運行数では満足できない。

答 トライアルへの買い物支援ワゴンの運行は現在の町の事業ではないため、答弁はできかねるが、買い物をしやすい環境づくりの一環として、移動販売による買い物支援等、今後住民のニーズに配慮されるよう進める。

問 西側の空き地を利用すれば、トイレ、水等も利用できる。オートキャンプ場を開設する考えはないか。

答 提案の場所でのオートキャンプ場開設については、河川増水時の危険性や周辺の住宅環境から設置が難しい。

問 キャンプの場所を提供するだけでなく、様々な本町の魅力を感じていただけるような複合的な施設とすることが効果的であると考えます。今後、町だけでなく、民間の協力を得ながら実施できないか検討したい。

答 自衛官・警察官OBの雇用については自治体に対する迷惑行為や過度な要求が増える中で本町についても、窓口等での対応をする係での活用は非常に有効であると考えます。今後、実施に向けて検討したい。

問 パワーハラスメントで優秀な職員が病気になるたり、退職を余儀なくされたりしていい。前途ある職員のためにも条例の制定をしないか。

答 前途ある職員が病気になるたり、退職をするなど、あつてはならない。そのような環境を唱えていく責任は町長の私にある。自治体職員のハラスメントの防止等については通常、自治体の要綱や規定等において定められている。また、議員については政治倫理条例で規定する政治倫理基準において定められているものがある。ハラスメント条例の制定については議員の皆様とも協議しながら、しっかりと調査研究をし、取り組まなければならぬ。制定について前向きに検討したい。



●小竹町3小学校再編・統合についての地域説明会に関して

一滴 浩子 議員



問 各校区で小竹町3小学校再編・統合について地域説明会が行われた。住民からは3校統合に関しては、教育的な観点からも人口減少の観点からも賛成だが、教育長より小竹南小学校改築に約1億5000万円、スクールバス運行に伴う道路建設に同じく約1億5000万円、給食センターの新たな建設に5億円から6億円かかる見込みで総額約9億円近くとなる報告を受け、町財政を危惧した質問があった。

それらの質問に対して教育長からは「当方は担当外なので分かりかねる」との回答だった。町財政は町民の生活に直結した事柄であり、最大の関心事である。地域説明会は町民の不安材料を払拭するために開催されるにもかかわらず、「担当外にて回答しかねる」が連呼される回答内容では、町民の知る権利がおざなりにされていると考える。

町民の質問に対して回答できる万全な体制を整えて地域説明会を行うのが、町の真摯な対応かと思うが、不安と不信感を与えて終わる説明会の在り方について町長の見解はどうか。

町民の皆様には丁寧な説明を行うため、1カ月をかけて地域説明会を実施した。今回の地域説明会は、教育課が所管する3小学校の再編・統合に当たって、今現在統合に向けて既に決まったこと、これから決めていかなければならないこと、さらに今後のスケジュール等について議会に提出した資料の範囲内で説明したものであり、参加された方には説明が分かりやすいようにプリントを配布し、それに沿って説明をした。

町議会に説明した範囲を超える説明を地域住民にすることは、そもそもできないため説明会というより報告会に近いものであると、地域説明会の冒頭で伝えている。

質問の中に、学童に関する事、学校の跡地利用に関する事、町財政に関する事などがあつたため、町全体の組織に関連した質問は、それぞれ所管課において調整中の内容にて教育課のみでの答弁は難しいものとなる。

ゆえに町長としては今回の説明会において、説明が不足しているとは捉えていない。

今後とも、現在調整を行っている様々な事項について丁寧に答えていく所存である。



小竹町給食センター



小竹南小学校

意見 町長が常に言う「安心・安全な町」となるためにも、町民が安心できる地域説明会開催について再検討することを願う。

そこが知りたい 一般質問

●公園の新設を



渡辺 由美子 議員

問 現在、小竹町には未就学児の子どもが遊べるような公園がない。小さな子どもがいる世帯は、子どもを外で遊ばせるために、直方市感田にある直方中央公園か、飯塚市仁保にある筑豊緑地まで行かないといけない現状である。どちらの公園も週末は、たいへん多くの子育て世帯で賑わっている。特に直方中央公園に関しては、三歳未満児童遊具広場があるため、週末になると非常に多くの来場者で、駐車場に車を停められずに帰る人がいるほどだ。

このようなことから、子育て世帯の方々から小竹町に小さい子どもが遊べる公園が欲しいという声が届いている。特に未就学児が遊べるような遊具がある公園は筑豊地区自体に少なく、需要も高い。小竹町の公園条例に登録されている公園は9カ所あるが、どの公園も椅子や蛇口があるだけで、遊具は何もない。町長は小竹町で子育てをしている世代が、こういった公園の件で困っていることを御存じか。また、解決する意向はあるか。町長の施政所信表明には「子どもを元気に明るく心の環境、地域づくりを進める」と書いてある。ぜひ、この問題に耳を傾け、解決に向かって動いていただきたい。



直方中央公園の0才～3才用遊具

小竹町に遊具を備えた公園を造る考えはないのか。

答 昨年開催された子ども議会※でも、遊具がたくさんある公園を造ることに付いて提案を受けている。その需要に関しては十分承知をしているところである。移住定住を促進し、私の目指す若者に選んでもらえる魅力ある町とするためにも、賑わいのある町作りを進め、ニーズにあった子育て環境を整えることは当然、本町にとっても必要なことである。現在、小竹町児童館はリニユーアルし、乳幼児から利用できる室内、室外の遊び場もあり、保育士資格を持つ児童厚生員が、育児の相談にも対応している、様々なイベントも開催

している。こちらも活用をしていただきたい。小さな子ども達が遊ぶ公園が少ないうち、十分認識している。本町としては西口周辺だけでなく、旧庁舎や町営住宅跡地など、土地の有効活用が課題になっている。今ある公園の活用や遊具の設置も含め、今後のまちづくりの全体的な構想の中で検討していく。

※子ども議会とは
議会や行政の意義や仕組みを理解することを目的に、子ども議員を選出し、まちづくりや身近なテーマについて一般質問の形式で町長等に質問や提案をするもの



●小竹駅西口町有地活用に関して



和田 伸一 議員

問 町の顔であるはずの町役場庁舎、小竹駅周辺は閑散としていて、某テレビ番組が町ぶらり口の取材に訪れた際には町ぶらり難易度マックスの町という不名誉な称号を与えられた。おそらく県内の市町村からも似たような印象を持たれていると思う。商工会は「けたこ事業」で名物を開発し、町おこしに活用しようとしているが、もう一押しというのが現状である。

そこに行けば買える、食べられるという状況ではないことが原因として考えられる。

田川市の「うりぼーの杜」のような、コンテナやプレハブを利用した店舗を設置してテナントを募集、ま

たコンテナを用意できる事業者、あるいはキッチンカー等を誘致する。出店費用がネットになってくると思われる。

出店希望者に対する補助、助成等支援を行い、新規事業に参入するハードルを下げるとともに、事業が波に乗るまでの後押しをすることで小竹駅西口及び小竹町役場周辺の活性化を促進する。若い人が住みたくなる、遊びに来たくなる、町の魅力度アップを図れないか。

町長のこれからの計画、考えは。

答 西口周辺開発については、昨年9月定例会において、民間の力を活用する可能性調査の報告があった。

実現に向けては他の事業も含め、総合的な事業計画や財政的裏付けが最優先であるが、歩みを止めることなく、選んでもらえる魅力のある町にするためにできるところから取り組みたい。

駅前町の町有地については、これまで具体的な土地利用計画はない状況であり、駅利用者からも施設整備について数多くの要望を受けている。

本町の入り口である町の顔としての景観を保全しながら、ニーズに合った店舗などの立地を進めるため、事業者が立地しや

すい条件面も含め、諸課題を整理していく。



田川市のうりぼーの杜



そこが知りたい 一般質問

●文化財資料等の移設は ●荒廃農地対策は



宮野 一男 議員

問 小学校の統合により、現在南小学校の空き教室に保管してある文化財等の移設が必要となる。

文化財資料等の移設には教育課だけでなく、他課との調整が必要なため、調整会議を開く必要があると聞いた。

文化財等は歴史を語る貴重なものである。

住民の中には、いつでも見られる場所に移設をしてほしいという声がある。

進捗状況は。

答 文化財は小竹北公民館で一般開放を行っていたが、建物の老朽化で、北公民館を廃館してからは、南小学校の空き教室に文化財を移設し、児童の教材として活

用してきた。

南小学校も小学校の再編・統合となれば、児童数が増加し、教室もフルに活用することになる。

文化財の移設については、文化財保護委員会や小竹郷土研究会、ボランティアの方々も含めて、文化財の保存等についての調整をしている。

現在は南小学校から北小学校へ文化財の移設を始めたところである。

児童生徒の教材として教育活動が

遂行できるように、展示方法等を調整する予定である。

歴史資料館建設などの要望も聞いているが施設を建設し、保管をするのではなく、町民に興味を持ってもらうために、役場や中央公民館に展

示をしていきたい。

問 私は子どもの頃からリアカーで苗を運んだりしながら、両親の手伝いをした。

そんな時に、突然、水田に亀裂が入り段差ができた。2、3年するとまた段差ができた。

当時の私にはなぜそのようなことが起こるのか理解ができなかった。

その後、炭鉱の鉱害による地盤沈下だと知ったのは随分後のことだった。

地盤沈下が鉱害と認められ、復旧工事が行われたときには、本当に嬉しかったことを覚えてい

る。それから30年以上経過した今でも田植の時期になると年々水田の形が変わっていること

を実感する。

今でも昔と同じように地盤沈下が進行している。

農道や用水を含め、農家の努力ではどうすることもできず、米作りができない水田が増えている。

本町には小竹町地域強靱化計画の中に荒廃農地対策というものがある。

この対策では県や農業委員会と連携し、現地調査による農地の荒廃状況の把握と再生利用等を促進することになっている。

御徳地区の農地は対策の対象になっているのか。なっているのであれば、どのような対策がとられているのか。

答 小竹町地域強靱化計画で荒廃農地対策を挙げてお

り、現地調査による農地の荒廃状況等の把握を行い、荒廃農地の再生利用等を促進することとしている。

そもそも荒廃農地とは現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地を指す。

荒廃農地の発生を未然に防ぐため、農業者からの情報収集に加え、農業委員会での農地パトロールを実施している。

荒廃が懸念される農地は、県からの照会等を通して情報を共有している。

御徳地区は今後も調査をし、対応していく。

6月定例会で議決した議案

議案第21号	小竹町町税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	承認第5号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (小竹町重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第22号	小竹町旧庁舎解体工事(第2工区)請負契約締結について	可決	承認第6号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (令和4年度小竹町一般会計補正予算第9号)	承認
議案第23号	令和5年度小竹町一般会計補正予算について	可決	承認第7号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (令和4年度小竹町国民健康保険特別会計補正予算第4号)	承認
議案第24号	令和5年度小竹町水道事業特別会計補正予算について	可決	承認第8号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (令和5年度小竹町一般会計補正予算第2号)	承認
議案第25号	令和5年度小竹町下水道事業特別会計補正予算について	可決	報告第2号	繰越明許費の報告について (令和4年度小竹町一般会計)	報告
承認第1号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (小竹町町税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	報告第3号	小竹町土地開発公社の経営状況の報告について	報告
承認第2号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (小竹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	陳情第1号	インボイス制度の実施延期を求める意見書採択の陳情について	採択
承認第3号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (小竹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	発委第3号	インボイス制度の実施延期を求める意見書について	可決
承認第4号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (小竹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について)	承認	同意 第1～7号	小竹町農業委員会委員の任命について	同意

議会が同意した人事

小竹町農業委員会委員

おおやすみ さよ
大安美佐代氏(新任)

住 所 大字勝野一七八番地三
昭和21年生まれ

たなか よしのり
田中 善範氏(再任)

住 所 大字新多二五四番地七
昭和27年生まれ

いしかわ ひさはる
石川 壽治氏(再任)

住 所 大字勝野一六七番地
昭和32年生まれ

かわむら こういち
川村 光一氏(再任)

住 所 大字南良津一九八七番地
昭和39年生まれ

農業委員会は農地法に基づく売買・借地の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置される組織です。

任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間

もとまつ ゆういちろう
本松雄一郎氏(再任)

住 所 大字新多二八二番地
昭和44年生まれ

やまもと よしひさ
山本 芳久氏(再任)

住 所 大字赤地一〇〇三番地四
昭和48年生まれ

こもり けん
古森 憲氏(再任)

住 所 大字南良津七〇〇番地三
昭和52年生まれ

福岡県町村議会議長会副会長に 吉野欽也議長が選任される



小竹町議会議長の吉野欽也氏は小竹町のみならず鞍手郡の議長会会長として地方自治の発展に努力されており、この度、6月2日の福岡県町村議会議長会臨時総会にて副会長に選任されました。

文教厚生常任委員会は糸田町・ 宮若市へ行政視察に行きました

小竹町の給食センター建て替えが決定し、5月18日(木)に糸田町給食センター、宮若市学校給食共同調理場へ行政視察を行い、両施設の建設、運営について調査を行いました。



編集後記

糸田町と宮若市の給食センターへ行政視察に行った。現在、給食は当たり前のようになってきているが、団塊の世代では、学校給食の経験のなかった人も多くいる。主人は一度も学校給食の経験がなかったぞうである。私は運よく小学校から給食を経験してきた。給食のおかげで皆と同じおいしい食事ができたことを感謝したい。「にあんちゃん」という映画で主人公は、弁当の時間は教室を出て水を飲んで空腹を満たし、初めて買ってもらった新しいズックが濡れないように雨の日は懐に入れて、はだしで歩いてきた。私が雨の日に息子に買ってもらったバックが濡れないように懐に入れて歩いていたら主人は「にあんちゃんと同じだね。」と言って笑った。本町では学校給食が無償になるよう取り組むと町長は言った。子どもたちには親の懐具合を気にせず、伸び伸びと学校生活を過ごしてほしい。

(議会広報編集委員会
副委員長 廣瀬正子)

陳情・意見書

インボイス制度の実施延期を求める意見書採択の陳情について・・・**陳情を採択、意見書も可決**

山梨県南部町議会 行政視察に来町



6月28日山梨県南部町議会(12名)が行政視察に来町されました。本町の総務産建委員会委員と町の抱える課題について意見交換を行いました。

次回の定例会は、**9月7日(木)に開会予定**です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。

議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるかもしれませんがありません。傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。議会では、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。なお、定例会の開催予定の日が近づきましたら、役場の掲示板、議会事務局、中央公民館、町立病院でできます。詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。
電話 621-1967

議会傍聴は、ホームページでお知らせします。傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センター、中央公民館、町立病院でできます。

